教育

●中学校卒業程度の認定試験　病気など、やむを得ない理由で義務教育を修了できなかった方に、中学校卒業と同等の学力であることを認定する試験です。合格すると高等学校の入学資格が取得できます。受験案内の配布など詳しくは、東京都教育庁義務教育課☎03-5320-6752へ問い合わせてください。　試験日10月26日(木)　願書受付8月21日～9月8日に文部科学省で　〈学務係〉

福祉・健康

●介護保険料・後期高齢者医療保険料の納期　納付書で納める方の第2期分の納期限は、8月31日(木)です。納付には、納め忘れのない便利で確実な口座振替をご利用ください。市税等収納取扱金融機関または市役所(介護福祉課、保険年金課)で、振替を希望する納期限の45日前までに手続きしてください。〈介護福祉課保険料担当、保険年金課後期高齢者医療係〉

●介護保険料・後期高齢者医療保険料の休日窓口を開設　日時8月20日(日)の午前9時～午後4時　場所市役所介護福祉課・保険年金課　〈介護福祉課保険料担当、保険年金課後期高齢者医療係〉

●出張ひろば　おもちゃで遊びながら親子で交流しましょう。みんなで歌ったりパネルシアターを見たりする時間もあります。育児相談もできます(申込不要)。　日時・場所▽8月18日(金)＝武蔵野会館　▽9月15日(金)＝福島会館　※いずれも午前10時～11時30分　対象0～3歳のお子さんと保護者　〈子育てひろばなしのき☎543-6716〉

●元気歯つらつ健口講座　安全で楽しい食生活を目指し、口腔(くう)体操で噛(か)む力・飲み込む力を向上して誤嚥(えん)性肺炎を予防しましょう(参加費無料)。　日時9月21日～10月26日の木曜日(全6回)の午前10時～正午　場所あいぽっく　対象65歳以上の方　定員20人(申込順)　申込8月1日から歯科医師会事務所☎546-0067(平日の午前10時～午後4時)へ　〈高齢サービス係〉

●高齢者介護予防通所サービス　左の表のとおり行います。希望者には栄養指導(月2回)も行います。　期間10月～12月　場所あいぽっく　対象65歳以上の方※要支援・要介護認定を受けている方、基本チェックリストにより生活機能低下に該当した方を除く　定員各15人(多数抽選)　参加費1回250円　申込8月7日までにあすはの会事務室(あいぽっく内)へ　※電話・郵送での申し込みは不可　その他詳しくは、同会事務室☎544-5033へ　〈介護保険係〉

▼高齢者介護予防通所サービス

	午前の部 10時30分～正午	午後の部 1時30分～3時
月	筋力トレーニング	健康維持体操
火	健康維持体操 音楽療法(基本クラス)	筋力トレーニング
水	筋力トレーニング	筋力トレーニング
木	筋力トレーニング	健康維持体操 音楽療法
金	健康維持体操 音楽療法	健康維持体操

●特別障害者手当・障害児福祉手当・特別児童扶養手当・重度心身障害者手当の現況届の提出を　現在受給中の方に現況届を送付します。必要事項を記入し提出してください。提出のない場合には、手当を受けられなくなることがあります。なお、所得を確認しますので、市役所市民税係で平成28年中の所得の申告を済ませてください。また、29年1月2日以降に転入した方は、前住所地で発行した29年度課税(非課税)証明書が必要です。　提出次の期間に市役所障害福祉係、あいぽっく、東部出張所のいずれかへ　▽特別障害者手当・障害児福祉手当・特別児童扶養手当＝8月10日～9月11日　▽重度心身障害者手当＝8月1日～31日　〈障害福祉係〉

高額介護サービス費の利用者負担上限額が変更されます

介護サービス費は、世帯の収入などにより1か月の利用者負担上限額が定められています。

◎上限額を変更

利用者負担上限額が3万7200円の方を対象に、8月から利用者負担上限額が4万4400円に変更されます。

◎経過措置

平成32年7月31日までは、65歳以上で利用者負担割合が1割の方のみの世帯を対象に、年額44万6400円を上限額とします。

なお、利用者負担割合が1割の方は、次のとおりです。

＊住民税非課税の方

＊住民税課税であり、本人の合計所得金額が160万円未満の方

※合計所得金額が160万円以上の方でも、同一世帯に65歳以上の方(本人を含む)が1人いる場合は「年金収入額」＋「その他の合計所得金額」が280万円、2人以上いる場合は346万円を超えなければ、1割負担となります。

☆詳しくは、介護保険係へ。